

帳票等データをダウンロードする際の注意事項

■ オンライン請求を行った場合、医療費助成関係帳票を除くすべての帳票等データをオンラインのみで配信します。ダウンロード開始可能日を確認の上、オンライン請求システムからダウンロードをお願いします。※国保連合会の処理において一部のレセプトを紙分として取り扱うケースがあり、その場合の返戻レセプトは除きます

■ 廃止・変更前の医療機関等コードでオンライン請求システムから月遅れ請求を行った場合は、次の対応をお願いします

① オンライン請求を行った翌月は、**廃止・変更前コードでログインし、返戻レセプトデータ（原審査・再審査）や帳票等データの有無を確認してください**

※月遅れ分のみであっても、オンラインで請求を行った場合の帳票等データはオンラインのみで配信します

※原則として、帳票等データは診療年月時点の医療機関等コードで作成されます

※本会に新旧コードの紐づけを依頼している場合、帳票等データは原則として新コードで作成されますが、返戻レセプト及び一部の帳票等データは旧コードで作成されます

② オンライン請求を行った翌月以降、電子証明書の失効等の理由により、廃止・変更前コードの返戻レセプトデータや帳票等データをダウンロードできない場合は、下記問い合わせ先へ連絡をお願いします

【問い合わせ先】

岩手県国保連合会 審査管理課 システム運用係 TEL 019-623-4326